

石井露月顕彰 全国俳句大会兼第 67 回秋田市短詩型大会

開 催 要 項（一般の部）

郷土の先覚者石井露月は、正岡子規門下において近代俳句革新の草創期に重要な役割を果たすと共に、文学者のみならず医師であり更に教育者として村づくりの先導者でもありました。こうした露月の功績を顕彰するため、短詩型（俳句、短歌、詩、川柳）の作品を広く募集し、作品づくりを通して文学に親しみをもち、心豊かな芸術文化の振興を図るために、「石井露月顕彰 全国俳句大会兼第 67 回秋田市短詩型大会」を開催します。

文学愛好者の皆様、お誘いあわせのうえ多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

令和 7 年 5 月 吉日

大会実行委員会会長 伊 藤 洋 文

主 催

秋田市、秋田市教育委員会、石井露月顕彰全国俳句大会秋田市短詩型大会実行委員会

後 援（依頼中）

秋田県、秋田県教育委員会、雄和芸術文化協会、俳人協会秋田県支部、秋田県現代俳句協会、秋田県歌人懇話会、秋田県現代詩人協会、秋田県川柳懇話会、秋田市俳句人連盟、秋田市歌人協会、秋田市川柳協会、秋田魁新報社、朝日新聞秋田総局、毎日新聞秋田支局、読売新聞東京本社秋田支局

1 応募要領

(1) 応募部門及び応募作品・対象

- ◇ 俳句部門 1 人 2 句
- ◇ 短歌部門 1 人 2 首
- ◇ 詩 部 門 1 人 1 篇（400 字詰め原稿用紙 2 枚以内）
- ◇ 川柳部門 1 人 2 句

※ 制限数を超える応募の場合は、全作品を無効として取り扱います。

(2) 応募条件

本人が創作した未発表の作品に限ります。印刷物に掲載される応募作品の発表や出版に関する著作権は主催者の帰属とします。

(3) 参 加 費

- 1 部門のみ 1、000 円（作品集代、郵送料、他）
- 2 部門以上 2、000 円（作品集代、郵送料、他）

※ 郵便局の定額小為替または現金書留により、投稿時に同封してください。

(4) 応募作品締切日

令和 7 年 7 月 1 日（火） 当日消印有効（期日厳守）

(5) 応募方法

別添応募用紙に必要事項を記入して事務局まで郵送してください。ファックス、電子メールでの応募も可能です。詩部門に応募の方についても、別添応募用紙の黒枠部分に必要な事項を記入して作品に添付してください。

〒010-1223 秋田県秋田市雄和妙法字上大部 48-1 秋田市立雄和図書館 内
石井露月顕彰全国俳句大会秋田市短詩型大会実行委員会事務局
電 話：018-886-2853 / FAX：018-886-3034
E-mail: ro-edyl@city.akita.lg.jp

※ 応募用紙は秋田市立雄和図書館ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.akita.lg.jp/kurashi/shakai-shogai/1008469/1008849/1008591.html>

2 選考要領

(1) 選 者

- ◇ 俳句部門 森田千枝子 氏 (秋田県現代俳句協会会長)
佐藤 景心 氏 (俳人協会秋田県支部支部長)
武藤 素魚 氏 (石井露月研究会副会長)
- ◇ 短歌部門 高島 清子 氏 (秋田県歌人懇話会顧問)
- ◇ 詩 部 門 鈴木 修一 氏 (秋田県現代詩人協会会員)
- ◇ 川柳部門 鈴木 明夫 氏 (川柳銀の笛吟社事務局長)

(2) 賞

部門ごとに「特選」、「秀逸」、「入選」、「実行委員会特別賞」

(3) そ の 他

- ① 応募された作品は、雅号（氏名）、市町村名とともに作品集に掲載します。
- ② 住所、電話番号などの個人情報とは本大会運営以外の目的には使用いたしません。
- ③ 入賞者の発表は9月上旬に本人宛てにお知らせいたします。

3 表 彰 式

(1) 開 催 日

令和7年9月20日（土）

(2) 会 場

秋田市雄和市民サービスセンター（秋田市雄和妙法字上大部 48 番地 1）

※ 当日のタイムスケジュールについては、現在調整中です。